

医療関係者向け DV被害者支援のための研修会

■こんな患者さんはいませんか...?
もしかしたら、DVで悩んでいるのかもしれません。

- ケガの発生から受診までの日が空いている
- ケガの理由があいまいで説明が矛盾している
- 受診中、配偶者やパートナーが患者から離れようとせず、患者の代わりに質問に答えようとする
- 妊娠・中絶を頻繁に繰り返す
- 予約のない受診や約束の時間を守らないことがしばしばある

DV防止法では、医療関係者がDV被害者を発見した場合の情報提供の努力義務や、本人の同意を得たうえで関係機関に通報できることが定められています。しかし、「DVかどうか確信が持てない」「DV防止法についてよく知らない」などの理由で、対応に戸惑う医療関係者の方も多いようです。

この研修会では、DVおよびDV防止法について、弁護士による詳しい解説を行います。また、DVや性暴力の被害者支援に積極的に取り組んでいる医療機関の視察報告を行い、先進医療機関での具体的な取り組みを紹介します。

	日時	会場	講師
黒崎	2月18日(土) 14:00~16:00	子どもの館HOW!? パーティールーム 北九州市八幡西区黒崎3丁目15-3 コムシティ7F	東 敦子 弁護士 (黒崎合同法律事務所)
久留米	2月25日(土) 14:00~16:00	久留米市男女平等推進センター 209研修室 久留米市諏訪野町1830-6 えーるピア久留米 2F	松尾 佳子 弁護士 (田中・松尾弁護士事務所)
春日	3月3日(土) 14:00~16:00	福岡県男女共同参画センターあすばるセミナールームC 春日市原町3-1-7 クローバープラザ5F	松尾 佳子 弁護士 (田中・松尾弁護士事務所)

■対象:福岡県内の医療関係者(医師、助産師、看護師等および病院・医院・助産院等に勤務する人)

その他、DVに関連する機関に勤務する人・DV被害者支援に携わる人など

■定員:各25名

■いずれも託児利用可(1人につき300円・要事前申込)

【主催・問合せ先】 TEL/FAX:092-401-5811 e-mail:info@fgsi.jp
NPO法人福岡ジェンダー研究所

●参加申込書●

フリガナ お名前		お電話番号 FAX番号	
ご住所	〒		
ご所属			
参加希望日 (いずれかに○)	2月18日(黒崎) ・ 2月25日(久留米) ・ 3月3日(春日)		
託児の希望 (いずれかに○)	有 ・ 無	(託児を希望される方) お子様の人数・年齢	()人 ()歳・()歳・()歳

※託児をご希望の方は、参加希望日の10日前(前週の水曜日)までにお申し込みください。また、事前手続きが必要となりますので、記入漏れのないようご注意ください。

※参加申し込みは原則として、FAX・e-mailでお願いします。お電話でのお申し込みの際は、上記の事項を必ずお伝えください。

【内容】

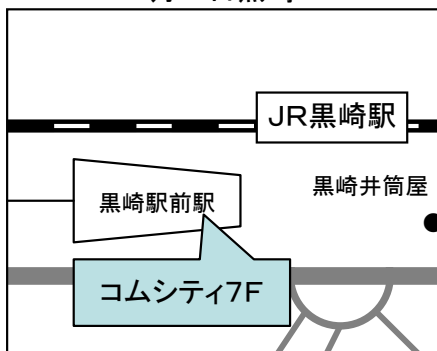
①弁護士による講話 「DV防止法・児童虐待防止法と医療機関の役割(仮)」

②「まつしま病院(東京都江戸川区)」視察報告

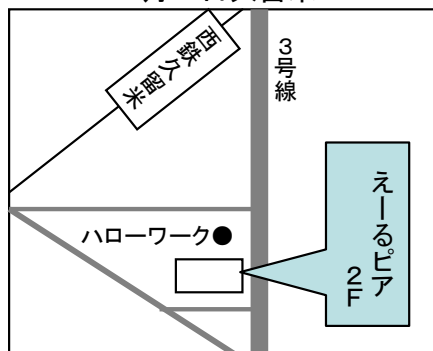
※まつしま病院・・・1991年開業。「子宮と地球にやさしい病院」を目指し、産婦人科・小児科・心療内科を通して女性と子どもへの総合的な医療を進める。1997年から性暴力被害者への支援を開始、2001年からはDV被害者への支援へも力を入れる。

●会場案内図●

2月18日黒崎



2月25日久留米



3月3日春日

